

令和4年6月定例会 総務委員会（付託）

令和4年6月21日（火）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

増富委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時31分）

直ちに、議事に入ります。

これより、公安委員会関係の調査を行います。

公安委員会関係の付託議案はありませんが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けすることにいたします。

【報告事項】

なし

船本警務部理事官

報告事項はございません。

増富委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

北島委員

私のほうから、当直勤務の見直しについて何点かお聞きしたいと思います。

2019年4月1日から働き方改革関連法が施行されて4年となります。この間、官民ともに働き方改革に対する取組が非常にどンドンと浸透してきて、コロナの影響もございしますが、職場環境が大きく改善され、時差出勤やリモートワークといった多様な働き方が可能となってきました。

この中で、県警察においても、これまでの仕事の進め方にメスを入れて業務の合理化や効率化を図ること、また時間外労働の削減等につながっていると聞いています。

ですが、この前の3月14日付けの徳島新聞に、夜間休日にも待ったなしで発生する事件事故に24時間対応しなければならない警察署では、取り扱う事案の処理などが長引けば、当直勤務後もなかなか帰れない、長時間の勤務が常態化しているというような報道がございました。

警察職員のワークライフバランスを確保して、かつ、警察行政サービスの質を下げることなく県民の安心安全に寄与することは非常に難しい課題だと思います。新聞記事にもありましたが、私の地元は北島町を管轄する徳島板野警察署において、当直勤務の見直しに向けて試行されたということも書かれておりました。

そこで、県警における当直勤務の見直しの推進状況等について質問させていただきま

す。

まず、記事にもありましたが、警察署勤務の一部の職員の方は、当直勤務を行っているものと承知しております。警察署の規模に応じて当直勤務に就く人数に違いはあると思いますが、まず、基本的な当直勤務時の体制として、勤務時間やどのような業務に従事しているのか、当直勤務の現状について教えていただけますでしょうか。

田中警務部参事官兼警務課長

当直勤務の現状についてでございます。

警察署に勤務しております、捜査でありますとか交通部門等の警察官につきましては、原則として、平日の午前8時30分から午後5時15分までの勤務でありますけれども、委員の質問にありましたとおり、夜間や休日につきましては、交替で当直勤務を行いまして、事件事故の対応等に当たっているところでございます。

当直勤務員の人数につきましては、署の規模によってそれぞれ異なっておりまして、多い署でありましたら15名、少ない署で3名でございます。当直勤務の時間でありまして、平日は通常勤務終了後の午後5時15分から翌日の午前8時30分まで、休日は午前8時30分から翌日の午前8時30分までとなっております。

北島委員

警察は、通報があれば24時間365日、夜間休日を問わず対応しなければならないほか、業務内容も多岐にわたるので、本当に心身ともに大変な仕事だなと思っております。

先の新聞でもありますように、当直勤務を終えた後も引き続いて通常勤務に戻って昼頃まで仕事をしているなど、職員の皆さんの負担は非常に大きいものだと思います。

一方で、長年にわたり、現状の勤務形態を続けてきていただいたことで、県内の治安、地域の治安が守られていたという側面もあると思います。

そういった中で、なぜ、当直勤務の見直しを進めることになったのか、また、どのようなやり方、方法で試行したのか、教えていただけますでしょうか。

田中警務部参事官兼警務課長

見直しを進める理由と方法についてでございます。

現在の当直勤務制度におきましては、当日の午前8時30分から午後5時15分まで事件事故の対応でありますとか、窓口業務などの通常の業務を行った後に引き続きまして、翌日午前8時30分まで当直勤務に就いております。

当直勤務明けは、そのまま午後零時15分まで通常の業務を行うことになっておりまして、警察署での滞在時間は約28時間と長時間に及ぶものでございます。

徳島板野警察署で試行いたしました当番制では、当日午前8時30分から翌日午前8時30分までの24時間勤務といたしまして、退庁時間を約4時間前倒ししたものでございます。

これによりまして、総勤務時間の縮減によるワークライフバランスの推進はもとより、署員の負担軽減と疲労蓄積に起因する各種事故防止が図られるものと考えております。

北島委員

徳島板野警察署の試行においては、約28時間の勤務が24時間の勤務になるということで労働時間が抑制されるという報告でございました。一定の効果が認められると理解してございます。

この当番制では、当直勤務が終われば、翌朝の8時30分に、その後の通常勤務を行わずに退勤できるということで、職員の負担が減って、その分、プライベートがより充実できるのかなと思います。

その反面、新聞にも書いておりましたが、当番制へ移行すれば、日中勤務される職員の数が少なくなるということで、様々な事案の対応など、これまでと同じ水準の警察行政サービスが維持できず、結果として県民の皆様や地域の治安に影響が出るのではないかとというようなこともありました。

この点については、どのようにお考えでしょうか。

田中警務部参事官兼警務課長

日中の体制が手薄になるのではないかとということでございます。

試行を行いました徳島板野警察署につきましては、警察署の統合によりまして署員数が増えてございます。これによってスケールメリットを生かすことで、日中に発生した事件事故の対応や許認可事務などの窓口業務に支障はございませんでした。

また、現在、徳島中央警察署で試行を行っておりますけれども、徳島板野警察署同様、支障はないとの報告を受けてございます。

北島委員

現在は、徳島中央警察署で試行を実施しているとのことですので、先に行われておりますが、徳島板野警察署の試行結果も十分に生かして、より内容の濃い試行としていただきたいと思います。

最後に、当番制の導入時期についてです。

今後、当番制の本格導入に向けて検討を進められると思いますけれども、当番制の本格導入については、いつ頃を目指して、どのようなスケジュールで進めていくのか御説明いただけますでしょうか。

田中警務部参事官兼警務課長

本格導入に向けたスケジュール感でございます。

既に当番制を導入している他県におきましては、警察署の規模にかかわらず、全ての警察署で当番制を行っております。本県におきましても規模の小さい警察署で試行するな

どし、課題の有無を見極めつつ、早ければ令和5年4月からの導入を目指してまいりたいと考えてございます。

北島委員

早ければ令和5年4月からということで、是非とも早期の導入をお願いしたいと思いません。

警察といえば、民間の会社の調査ですけれども、毎年、小学生が将来なりたい職業で男女ともに上位にランクインしておりますが、昔から警察官は子供たちにとって憧れの職業でありながらも、今の警察の採用試験の受験者が年々減少傾向が続いている状況もあります。

今では多く改善されていると思えますけれども、夜間休日の呼出しが多いとか、遅くまでの残業、家族との時間がなかなか取れないといった、マイナスのイメージが先走っているがために、実際の就職先としては避けられがちなのではないかと思っております。

そういった中で、先週の土曜日の新聞で「警察の働き方広報紙で意識改革」ということで徳島の小松島署の副署長さんが広報紙を作られているという報道もございました。

これは、警察官に対するイメージ向上になりますし、実際、この中で働いている職員の皆さんの励みにもなると思えますので、是非ともこういった取組も進めていただきたい。今回の当直制の導入については、署の規模によって、板野と中央と割と大きな組織の中で試行されておりますけれども、全署に導入されますように、さらに定年延長という問題もございます。これから、この働き方改革には更に大きな課題が出てくるのではないかと思います。

是非とも前向きに進めていただき、魅力的な職場を作っていただきまして、将来、徳島県の安心安全を担う優秀な人材の確保にもつなげてほしいとお願い申し上げまして質問を終わります。

須見委員

私からはサイバー犯罪の対策について、何点かお伺いしたいと思います。

コロナ禍の影響もありまして、この数年でネットの利用者が増えまして、スマートフォン一つで動画の閲覧や買物など、自宅でいながら何でもできるような便利な世界となりました。県民の利便性が大きく向上して、ネットが県民生活や社会経済活動には不可欠な社会基盤として今、定着しているように思います。

一方、便利さの裏には偽サイトやコンピュータウイルスなど、ネット空間上では、どこにいても、誰もが犯罪の被害に巻き込まれる危険性が潜んでおります。

本県におきましては、昨年、半田病院が身代金要求型ウイルスでありますランサムウェアに感染いたしまして、今朝の新聞で大きく報道されておりましたが、鳴門山上病院でも同様の被害に遭ったとのことであります。さらに、県職員をかたる不審メールや徳島市のホームページを装った偽サイトも見付かっております。このように、サイバー犯罪が身近

に迫っております。

被害に遭わないためにも、サイバー犯罪の脅威を正しく理解しまして、一人一人が、必要な対策を講じることが非常に重要ではないかと考えております。

昨年中、県警に寄せられましたサイバー犯罪の相談が過去最多だったということであり、ますけれども、昨年の相談受理状況はどのような状況でどのような相談が多かったのか、まずはお伺いしたいと思います。

勝瑞生活安全企画課長

サイバー犯罪に関する相談状況に関する御質問でございます。

サイバー犯罪に関する相談につきましては、平成27年以降、800件前後で推移しておりましたが、昨年は1,206件と大きく増加したところでございます。昨年、受理した相談のうち、最も多いのが通話料金未納メッセージなどの迷惑メールに関するものでございまして、全体の約3割に当たる336件でございました。次いで、インターネットショッピングに関するものが196件、不正アクセスに関するものが176件、クレジットカード情報に関するものが133件という状況でございます。

今年5月末現在では、相談件数は676件でございまして、インターネットショッピングに関するものが143件、クレジットカード情報に関するものが113件、不正アクセスに関するものが104件、迷惑メールに関するものが97件という状況でございます。

須見委員

かなり多くの件数があるわけですが、実際に犯罪に至らないまでもトラブルに巻き込まれるケースもあるということで、警察に相談しない件数も考えれば、まだまだ多くあるのではないのかと思うところであります。

最近、本物のウェブサイトと間違えるほど巧みに作られている偽サイトがあり、サイバー犯罪の手口は巧妙化、更に悪質化しているように感じております。実は私の携帯にも、個人名を出していか分かりませんが、Amazonであったりとか運送業者を装ったメールが届きまして、かなり精巧な作りになっているように思っております。

インターネットを使った様々な詐欺行為があると承知しておりますが、その中でキーワードといたしまして、フィッシングやスミッシングなどという言葉をよく聞きますが、これはどのような手口なのか説明していただきたいと思っております。

勝瑞生活安全企画課長

フィッシングやスミッシングについてでございます。

いずれもクレジットカード情報やショッピングサイトのID、パスワード等の個人情報を盗み取るものでございます。

フィッシングの手口は、携帯電話やパソコンに、例えばショッピングサイトの管理者を装って、アカウント情報の更新を指示する電子メールを送り付け、添付されたURLに接

続させ、実在するサイトを模した入力画面に個人情報を入力させて盗み取るものでございます。

スミッシングと言いますのは、SMS、ショートメッセージサービスを使ったフィッシングのことでありまして、携帯電話に宅配業者や携帯電話会社を装ってショートメッセージを送り付けて、メッセージに添付されたURLに接続させて、個人情報を入力させて盗み取るものでございます。

須見委員

改めて、ユーザーである県民一人一人が攻撃手法についてしっかりと理解し、巧妙化するサイバー犯罪に備える必要があると感じておるところでございます。

そこで、インターネットを利用する上で、県民はどのようなことに注意したらよろしいのでしょうか。

勝瑞生活安全企画課長

県民が注意すべきことは何かということでございます。

個人情報が盗み取られますと、それを基に新たな口座を開設され、知らない間に預貯金を下ろされたり、ショッピングサイト等での商品購入、また、スマホ決済サービスの不正利用、インターネットバンキングの不正送金などに悪用されるという状況でございます。

フィッシング等の被害に遭わないためには、まずもって、身に覚えのない電子メール等に添付されたURLに接続しないことが重要でございます。

県警察では、県警ホームページやSNSなど、あらゆる媒体を通じて手口の紹介でありますとか、身に覚えのない電子メール等は無視すること、また、不安に感じたときは警察に相談するよう広報啓発をしているところでございます。

須見委員

話は変わりますけれども、冒頭でも触れましたが、鳴門山上病院でもランサムウェアに感染しまして、病院事務に影響が出ていると伺っております。

昨年、半田病院でも発生していますし、今回は鳴門山上病院と、県内で連続して発生しているように思っております。対策が十分とは言えないというか、なかなか対策自体が難しいのではないかと感じているところでございます。

県警察として、これ以上、こういった被害を発生させないために、どのような被害防止対策を行っているのか、お伺いします。

勝瑞生活安全企画課長

ランサムウェアの被害防止対策でございます。

県警察では、これまで経済団体や医師会等で研修会を実施いたしましたり、県警ホームページでありますとかSNSを通じ、OS等のぜい弱性対策、また、電子メールへの警

戒、ウイルス対策ソフトの導入、パスワード情報等の認証情報の適切な管理など、ランサムウェアの被害防止対策を周知してきたところでございます。

今回の事案を受けまして、改めて病院や企業等に対して対策の強化が図られるよう呼び掛けることとしております。各病院に対しては、昨日付けで、県担当課でありますとか医師会を通じまして、文書で注意喚起を図ったところでございます。

その他企業に対しても、関係機関、団体等を通じて、被害防止対策の強化が図られるよう啓発してまいりたいと思います。

須見委員

そのあたりをしっかりと啓発活動を行っていただきたいと思っております。

I T技術の進化は目まぐるしいわけで、次々と新しい技術を活用したサービスが現れております。残念ながらその技術が犯罪にも利用されているわけでありますが、日に日に進化するサイバー犯罪に対応し、高いI T知識とスキルを持った専門官や捜査員が必要不可欠ではないかと思っております。

県警察では、来年の春、採用枠を新設すると伺っておりますが、具体的にどのように人材を確保していくのか教えてください。

田中警務部参事官兼警務課長

人材の確保についてでございます。

サイバー空間の脅威につきましては、増大、深刻化してございまして、こうした脅威に迅速かつ的確に対処するためには、情報通信技術に関する高度な知識と捜査能力が求められるところでございます。

このため、県警察におきましては、平成13年度以降、民間企業での勤務経験と高度な知識、資格を有する人材をサイバー犯罪捜査官といたしまして5名採用し、警察本部のサイバー犯罪対策室などに配置いたしまして事案対応に当たってございます。

さらに、情報通信技術に素養のある優秀な人材を確保するため、本年度からサイバー犯罪捜査官の採用区分をAとBの二つといたしまして、それぞれ2名、計4名を採用予定としてございます。サイバー犯罪捜査官Aの受験資格につきましては、これまでどおり、民間企業での勤務経験と情報通信技術に関する資格が必要でございますけれども、Bのほうにつきましては勤務経験を問わないこととしてございまして、これによって、素養のある人材の幅広い採用が期待できるものでございます。

応募の期間につきましては、6月17日金曜日まででございましたけれども、それぞれの区分に数名の応募がございまして、今後、厳正な選考試験を実施いたしまして、優秀な人材の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

須見委員

今の生活には、多様なサービスをオンラインで利用することが一般化されておりました

て、今後、更に進展していくことが予想されております。

ネット利用者自身がサイバー犯罪の脅威を正しく理解し、まずは必要な対策を講じることが重要と考えておりますが、県警察においても、是非とも先ほどから言っておりますようにサイバー分野における専門捜査員を育成するなど、対応する警察職員全体の底上げを図りながら、サイバー犯罪の被害防止と事件の早期解決に努めていただきたいと思いますと思っております。

また、本年度から警察庁にサイバー警察局、関東管区警察局には全国の事件を捜査するサイバー特別捜査隊が設置されたと聞いております。サイバー空間における犯罪捜査を全国警察一丸となって取り組まれるものと非常に期待をしているわけであります。

県警においても遅れることなく、その対応や対策に今後しっかりと努めていただきまして、一刻も早くそういった犯罪がなくなるように、安心して生活できる徳島県にしていきたいと思っております。

岡本委員

今日も雨なんです、前が見にくい雨の日だなと思っております。

6月はいつも豪雨災害が起こっております。起こらないことを祈っておりますが、先般も阿南で震度4の地震がありました。久しぶりに、体感としてすごいなと感じたところがあります。コロナ下で災害が起こりますと、県警察の果たす役割が大きいと、ずっと思っています。

そこで質問いたしますが、4月の総務委員会で視察に行った徳島中央警察署は、本当にすごいなと思いました。一番すごいのは、徳島県災害対策本部が代替として設置されるということで、全国に誇る防災機能を有した警察署だなと思いました。

思い切って早く予算を付けて、早く着工して、早く完成してよかったなど、目の前にある新ホールの予定地を見ながらつくづくと思いました。本当に皆さんが頑張って努力をされて今、良い状況があるのかなと思います。

巨大地震で津波があった場合なんです、例えば、私の地元の管轄の小松島警察署では、最大で約1.5メートルの浸水が想定されています。今日は小松島警察署の歴代署長さんがいますのでよく御存じだと思います。災害発生時の防災拠点としても機能しなければならない警察署をちゃんとしておくことは、とても大事なことなんだろうと思っております。

他警察署も小松島警察署と同じように対策をとられていると思うのですが、そのことについて、実施状況など今後の計画があれば、お知らせ願いたいと思っております。

富永拠点整備課長

防災機能強化の取組状況及び今後の計画について御質問を頂いております。

県警察では、近い将来に発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時において、防災拠点である警察本部や警察署が機能不全に陥ることのないよう、東日本大震

災発生後の平成23年度から警察署等の防災機能強化について推進しております。

これまでに、津波浸水被害のおそれがあります警察本部や沿岸部に位置する警察署であります徳島中央署、徳島板野署、鳴門署、小松島署、阿南署及び牟岐署を中心に対策を進めてきたところでございます。

具体的には、津波想定の基準水位を基に、庁舎出入口への止水板の設置、自家発電装置の72時間以上対応が可能な機器への更新と電気設備の浸水高以上への移設、さらには受水槽等の給排水設備の浸水対策等を進めてきたところでございます。このうち、止水板の設置及び自家発電装置の更新につきましては、警察本部と沿岸部の警察署の全てにおいて対策済みでございます。

なお、今後についてでございますが、まず、電気設備の浸水高以上への移設につきましては阿南署、受水槽等の給排水設備の浸水対策につきましては徳島板野署、小松島署及び阿南署においてそれぞれ工事を計画しており、同計画をもちまして、防災機能強化事業は完了する予定でございます。

岡本委員

受水槽等の給排水設備の浸水対策はとても大事だと思うので、ちゃんといつまでにやると明確にしてくれてよかったなと思っております。

それがちゃんとできていても、大規模災害に備えてどのような機関と連携を強化していくのか。これはやっているのですけれども、すごく大事だと思います。何々警察署で災害訓練を実施したという記事をよく見ます。とても大事なことなんですけど、発災時に迅速に的確に行うには、日頃の警察部署内での訓練に加えて、関係機関との連携がとても重要だと思います。大規模災害に備えていろいろとやっているのですが、どのような機関と連携して対応をしようとしているのか、改めてお聞きしたいと思います。

田村警備課長

大規模災害に備えどのような機関と連携して対応力を高めているのかという御質問を頂きました。

県警察では、大規模災害への対応力を高めるため、警察部内の教養や訓練のほか、防災関係機関と連携した訓練や広域的な訓練に参加しているところでございます。

昨年度、県や市町村、消防、自衛隊等の防災関係機関と県警との間で25回、訓練を実施いたしまして、連携を確認するなど対応力の向上に努めております。

例えば、令和3年9月1日に実施した徳島県総合防災訓練では、自衛隊、消防等と合同で救出救助訓練を実施いたしましたほか、道路啓開の訓練では、JAFや警備会社と連携して訓練を行いました。

最近では、6月13日に徳島板野警察署、機動隊、消防が合同で土砂に埋まった民家からの救出訓練や川に流された人を救助する訓練を行い、相互の連携を確認したところでございます。

また、広域的な連携といたしましては、本年2月28日、中国四国管区警察局内の九つの県警の広域緊急援助隊が愛媛県内の災害発生場所を想定した河川敷に順次結集し、広域派遣を想定した救出救助訓練を行い、中国四国管区内の警察署、管区警察局等との連携を確認しております。

大規模災害が発生したときには、迅速かつ的確な対応をとるために、幅広い関係機関との連携が重要となります。今後も防災訓練や各種会議を通じて防災関係機関との連携を深め、大規模災害への対応力向上に努めてまいります。

岡本委員

広域連携というのはとても大事だと思います。

たまたま、私が関西広域連合協議会議員なので、この前の18日に全員協議会に行って来ました。25日に本会議があるのですが、やっぱり徳島県だけではなくて、トータルとして、中四国とかかなりの広範囲と連携がちゃんとできていないと今の災害には対応できないのかなと思いました。山西副委員長と一緒にそんな話をしながら、関西広域連合が果たしている役割の中で警察も重要だよねという話です。そういうことでしっかり頑張っていたきたいと思います。いろいろやってくれているのですが、現実には起こる災害というのは、想定外の連続、想定外が普通になる、そんな状況にあると思いますので、大変なんだけれど、皆さんがまず県警の中で十分連携をとって、更に大きく広げてしっかり頑張っていたら有り難いなと思います。

来月にはインターハイがあります。アスティとくしまで開会式です。これはすごい大きなイベントというか、徳島県にとってすごく大事な大事なイベントです。そこでしっかり警備ができて、しっかり県警の皆さんが頑張っていたくことが、全国に徳島が安全安心なんだよと訴えるいい機会になるのかなと思っておりますので、本部長以下、関係機関とともに諸対策を推進し、テロの未然防止等に万全を尽くすという話が確か事前委員会の報告の中にあっただと思います。テロも含めて、事前の準備を怠りなくこのイベントが本当によかったな、安全・安心でよかったなと言えるようなインターハイにしていきたいと思います。それは、正にここにいる皆さんに懸かっていますので、そのことをお願いして終わります。

山西副委員長

私から1点だけお尋ねいたします。

運転免許手続についてでございます。

平成30年に徳島西署と石井署が合併いたしまして徳島名西署となって以降、私の地元でありますけれども、石井庁舎では運転免許手続ができなくなったということでもあります。その代わりに、阿波市あるいは松茂町にある運転免許センターで手続が可能になった。これまで、運転免許更新時に2回、警察署を訪れる必要があったところではありますが、免許センターでは即日交付が可能で、多くの方は利便性を十分理解され、現状を受け入れられ

ているものの、やはり一部の方からは、免許更新のために阿波市や松茂のほうまで行くのは遠い、以前のように近くの石井庁舎で運転免許手続きができたらいいなというような声が寄せられているところでございます。

このような要望は、私の耳にも日増しに多く届いているところでございまして、何か良い方法がないのかどうか知恵を絞っていただきたいなと思っております。

そこで、今後の運転免許行政について、どのようにお考えか見解をお伺いします。

多田交通部長

今、副委員長からお話もありましたように、運転免許証の即日交付というニーズにお応えするために、松茂町まで遠い県南部の阿南市、県西部の阿波市に令和2年4月に、それぞれ免許センターを新たに増設したところでございます。

この2年間を見てもみますと、阿南市のセンターでは全更新者数の約14パーセント、それから阿波市のセンターでは約20パーセントを占めておりまして、利用の定着が図られてきたと見ております。

県警におきましては、運転免許行政をめぐって、先の道路交通法改正で高齢者講習の見直しも行われましたし、今般の改正ではマイナンバーカードと運転免許証の一体化も決定されたところでございます。サービスの向上も含めまして、運転免許行政の全般にわたって適切に今後、進めてまいりたいと考えております。

山西副委員長

引き続き、様々な県民の皆様の声があると思えますけれども、様々な声に耳を傾けながら柔軟に対応していただき、各種計画や施策を進めていただきたいと思えますので、どうかよろしく申し上げます。

増富委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、公安委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時09分）